

企業支配論の新展開（3・完）

——所有・支配・権力——

坂 本 雅 則

キーワード

1. 商品関係の全面化
2. 資本運動
3. 構造的支配
4. 意思決定
5. 支配権力の重層的決定関係

目 次

はじめに

I 既存企業支配論の二類型

1. 法パラダイム
 - (1) 論理展開
 - (2) 系 譜
 - (3) 法フェティシズムのパラダイム
2. 組織パラダイム
 - (1) 論理展開
 - (2) 系 譜
 - (3) 組織フェティシズムのパラダイム

II 既存理論のパラダイムの吟味

1. 小規模個人企業の事例（事例Ⅰ）を通じた二つのパラダイム吟味
 - (1) 事例Ⅰを利用することの意義
 - (2) 二つのパラダイムを維持した分析と筆者による分析との比較
2. 閉鎖的所有構造下の株式会社の事例（事例Ⅱ）を通じた二つのパラダイム吟味
 - (1) 事例Ⅱを利用することの意義
 - (2) 二つのパラダイムを維持した分析と筆者による分析との比較
3. 開放的所有構造下における株式会社の事例（事例Ⅲ）を通じた二つのパラダイム吟味

- (1) 事例Ⅲを利用することの意義
- (2) 二つのパラダイムを維持した分析と筆者による分析との比較
(以上第43巻第3・4号)

4. 既存理論の有効性と捕捉できない論点
 - (1) 法パラダイムの有効性と限界
 - (2) 組織パラダイムの有効性と限界
 - (3) 既存パラダイムに共通する限界
5. 事例分析から得られたインプリケーション

- (1) 「意思決定」概念の導入
- (2) 「タイプ化された権力」概念の導入

III 統一的パラダイムの提示；構造的支配—権力パラダイム

1. 社会システム一般が持つ構造的規定性（Level Ⅲ）；「構造的支配」概念の導入
 - (1) 社会システムの一般性と「階級過程」
 - (2) 「階級過程」の変遷
(以上第44巻第1号)

2. 近代以降の社会システムが持つ構造的規定性（Level Ⅱ）；資本運動・蓄積
 - (1) 生産関係としての商品関係
 - (2) 資本制社会システムにおける「構造的支配」の特質
3. 企業レベルにおける「構造的支配」の再生産（Level Ⅰ）
 - (1) 「生産関係」と「企業」
 - (2) 「構造的支配」と「支配権力の重層的決定関係」

IV 概念的整理—結びに代えて—

(以上まで本号)

2. 近代以降の社会システムが持つ構造的規定性 (Level II) ; 資本運動・蓄積

前節で得られた「構造的支配」概念は、あくまで抽象レベルを人類社会レベル (Level III) に設定した議論であった。したがって、近代以降の社会システムでは、構造的支配がどのような形態で「実現」¹⁾しているのかを示さなければ、構造的支配の「規定性」を評価できない。そのためには抽象水準²⁾をさらに下げて、「生産」がどのような「社会関係」で成されるのかを具体的に問題にする必要がある。社会システムにおいて生産関係が持つ「構造的支配」としての性格は再構築されるべき仮説なのである。

(1) 生産関係としての商品関係

資本制社会システムにおいて、階級過程はどのような形態で再生産されるのだろうか。当然、資本制社会システムにも階級過程は存在するわけであるが、他の社会とは違う形態を持っている。この形態的差異こそが歴史特殊性を表現することになるわけであるが、当該の社会システ

ムが持つ社会諸関係の総体³⁾がそれである。抽象レベルを下げていきつつ、社会諸関係総体の具体的な形態を明らかにしていこう。

では、社会諸関係総体の過程的形態形成の把握にはどの切り込み口を選択すべきだろうか。これまで述べてきた通り、あらゆる社会システムは剰余労働なくして存在できないわけであるから、まず、当該社会システムにおける生産関係をどのような社会関係が担っているのかを特定化する必要がある⁴⁾。なお、ここでいう生産関係の具体的な機能⁵⁾とは Level III での分析から

- ① 生産資源と生産条件とのコントロールに立ち入る社会形態を規定すること
- ② 社会的労働過程の展開を組織化し、この過程に社会成員を配置すること
- ③ 個人的・集団的労働生産物の流通と分配の社会形態を規定すること

と考えている。

上記の①②③を考慮したとき、資本制社会

1) 前節で獲得された「構造的支配」は一般性として、歴史的規定性を持った資本制的「支配」という特殊性の中で「実現」している。問題は、どのように「実現」しているのかであるが、その具体的実現形態は以下本文で展開しているつもりである。なお、篠原三郎『現代管理論批判』新評論、1978年、28頁では、異なる抽象水準の諸関係を「実現」関係であると、「管理」に関連させてではあるが、同様の指摘を行っている。

2) 山田は Neo-Marxism の方法論 (特に Carchedi) を利用して、生産様式・社会構成体・具体的社会という抽象レベルを設定している。山田の一連の論文から (特に方法論) 非常に多くの示唆を受けたが、彼が利用した三つの抽象水準は踏襲していない。山田信行『労使関係の歴史社会学：多元的資本主義発展論の試み』ミネルヴァ書房、1996年、68-70頁を参照せよ。また、世界システム論における Frank らのグループの研究成果を考慮すると、「生産様式」概念すら根源的に再構成しなければならないと言える。彼らの最近の成果の1つとして、Robert Denemark, Jonathan Friedman, Barry K. Gills, George Modelski, *World System History: The Social Science of Long-Term Change*, Routledge, 2000 などが挙げられるだろう。

3) Sayer, *op. cit.*, p. 40., Carter, *op. cit.*, p. 53. に同様の指摘がある。

4) 人類学の知見によると、「生産関係」が、ある時は「親族関係」であったり (オーストラリア原住民)、ある時は「政治関係」であったり (紀元前5世紀頃のアテナイ)、ある時は「宗教関係」であったり (古代エジプト) することがわかっている。すなわち、社会科学の問題系は、「どんな条件で、どんな理由から、ある社会審級が生産関係の機能を引き受けるのか。また、ある審級がどんな条件でどんな理由で、生産関係の再生産を統制し、全体としての社会関係の再生産を統制するのか」であると定式化される。モーリス・ゴドリエ (山内 昶訳)『人類学の地平と針路』紀伊國屋書店、1976年、64頁から引用。本稿は、企業という抽象レベルではあるが、生産関係の過程的形態形成の具体的展開なのであるが、その背景には、ゴドリエのいう「社会科学の問題系」とそこにおける一領域として、経営 (経済) 学を位置付けようという意図がある。

5) モーリス・ゴドリエ (山内 昶訳)『観念と物質：思考・経済・社会』法政大学出版局、1986年、22頁から引用した。また同「生産様式・親族関係・人口構造」(山崎カヲル編『マルクス主義と経済人類学』柘植書房、1980年所収) 185頁も参照せよ。

システムでは商品関係が労働力にまで到達しているために、生産上のあらゆる経営資源が商品という形態で排他的に管理 (①) されており、社会的労働過程は、商品としての労働力・労働対象・労働手段の結合過程として組織化 (②) され、労働生産物は商品という形態で交換 (流通・分配) される (③) ことを通じてしか、すべての社会的 (再) 生産は達成されない。したがって、「商品関係の全面化」が資本制社会システムにおける生産関係ということになる。

(2) 資本制社会システムにおける「構造的支配」の特質

資本制社会システムにおける生産関係が「商品関係の全面化」として設定されることで、資本制社会システムの構造的特質の何が判明するだろうか。

まず第一に、労働 (力) にまで商品関係が到達してしまっていることから、階級過程が労働力以外売るものをなにも持たない「賃労働者」階級と労働手段と労働対象を占有する「資本家」階級とで構成されることになる。なお、Level II では、(生産関係としての) 商品関係を人格化した存在として「賃労働者」と「資本家」が把握されており⁶⁾、自律的な意思を持つ

た自然人という水準は意図的に想定されていない⁷⁾。すなわち、(生産関係としての) 商品関係を形成・再生産するために、一定の機能が有効に遂行されるかどうか⁸⁾ということが問題となる抽象レベル (Level II) なのである⁹⁾。この抽象レベルにおいては、賃労働者=非占有者、資本家=占有者という一対一対応が想定されているから、「賃労働者」は剰余労働 (剰余価値) を創出する人格、「資本家」は取得・分配する人格であると規定されることになる (階級過程の資本制的形態)。

こうして、資本制社会システムの構造的特質の一つが抽出できる。すなわち、その歴史的規定性ゆえに、非資本制社会システムと異なり、「資本家」は、特別な「経済外的強制力」の行使なしに、「賃労働者」に対して一定の経済的強制力 (「支配権力」¹⁰⁾) を行使できる¹¹⁾ 社会条

6) 繰り返しになるが、ここで使っている「労働者」「資本家」というのは、賃労働-資本関係 (商品関係の一形態) によって付与される人格化されたカテゴリーであり、自然人が社会関係から付与される役割を意味している。「人間は意思的に存在する前に、労働する個人として実践的に存在し、自己を知る前に実践的關係を形成している」(有井行夫『株式会社の正当性と所有理論』青木書店、1991年、241頁から引用) のである。したがって、ある自然人はどちらか一方でしかないということではなく、同時に二つの役割を果たしているということもありうるし、一定の人間集団で一つの役割を果たすということもある。抽象レベルをどの水準に設定するのかに依存するだろう。自然人が一定の社会関係の中で多くの役割を担うことがあることについては、Resnick and Wolff, "Classes in Marxian Theory", *Review of Radical Political Economics*, Volume 13, Number 4, (Winter, 1982), p. 10., Bob Carter, *Capitalism, class conflict and the new middle class*,

↘ Routledge & Kegan Paul, 1985, p. 65. や片岡信之『現代企業における所有と支配』白桃書房、1992年、22-23頁、有井、同上書237頁なども参照せよ。また「人格」と「人間」との差については有井、同上書の注75を参照せよ。

7) すなわち、理論的に想定できるだけであって、現実的には、複数の人間が一つの職場に集中するわけであるから、資本制社会システムにおける社会的労働過程も、生成した瞬間から集団的特質 (collective character) を帯びるのである。

8) 片岡信之『経営経済学の基礎理論』千倉書房、1973年、217頁を参照した。

9) 機能的遂行主体は、より具体的な抽象水準では資産家として存在したり、賃金労働者であったりする。そういう意味で所得階層というのは単なる指標であって、一定の社会関係の結果でしかない。何ら概念的差異を規定する基準ではないのである。そういう意味で、いわゆる階層理論は権力論としては限界を持たざるをえないだろう。

10) これは筆者の造語であって、「構造的支配 (= 生産関係) の再生産を達成するように行使される権力」という意味で使っている。

11) Ellen Meiksins Wood, *Democracy against capitalism; renewing historical materialism*, Cambridge University Press, 1995 (石堂清倫監訳・森川辰文訳『民主主義対資本主義：史的唯物論の革新』論創社、1999年、70頁) や山田、前掲書 (1996年) 27頁も指摘しているように、経済権力と政治権力が制度的に分化しているということ自体

件下にあるということである¹²⁾。

次に、商品関係が労働力を含めたあらゆる領域に浸透することから、資本制社会システムはもう一つの重要な社会条件を構造的特質として持つこととなる。すなわち、すべての経営資源が個別分権的に占有されている¹³⁾ということは、二重の意味で自由な賃労働と社会的生産の無政府性・無自覚性を意味することでもあるから、あらゆる主体に競争を必然化させ、各社会的労働過程にできるだけ効率的な増殖と蓄積・無限拡大再生産を強制することになる。こうして、資本とは「価値の増殖運動ないし機能」=購入した経営諸資源の「生産的消費たる使用、新たに作られた製品の販売たる処分、そしてその貨幣化による剰余価値の収益という各権能の反復的な実現プロセス」¹⁴⁾という定義が与えられることになる。いわば、資本制社会システムにおける諸組織は生産関係である商品関係の全面化が強要する機能的諸関係によって結びつけられているのである¹⁵⁾。

以上までの議論をまとめると、Level IIという抽象水準で議論することの意味は二つあった。すなわち、資本制社会システムは

- ① 商品関係の全面化（生産関係の特殊形態）が「支配-従属」という権力関係の基礎を形成している

が、資本制社会システムの歴史的な特殊性である。

- 12) この抽象レベルにおける「権力」概念は、タイ化される前段階での完全一方向的なものとして想定されている。このように、資本制社会システムでも、それ以外の社会システムと同様、生産関係が一定の権力関係の基盤を形成し、個別具体的な主体の行動・意思決定を規定（「構造的支配」）していることが端的に了解できる。
- 13) この特質を拙稿「企業支配論の一視角」（経営学史学会年報『経営学百年：鳥瞰と未来展望』文真堂，2000年所収）では「構造的分化」と表現している。
- 14) 青木孝平『ポスト・マルクスの所有理論：現代資本主義と法のインターフェイス』社会評論社，1992年，237頁から引用した。
- 15) ジョナサン・フリードマン「マルクス主義・構造主義・俗流唯物論」（山崎カヲル編，前掲書所収）134頁を参照した。

- ② 上記の権力は恣意的に行使されるわけではなく、効率的な増殖と蓄積がなされる範囲という基準である

ということを構造的特質（=社会システムにおける生産関係の支配的規定性）として持つのである。他の社会システムと同様、資本制社会システムのあらゆる局面を「（構造的に）支配」しているのは、上記のように規定された資本制社会システムが持つ構造的特質なのである¹⁶⁾。

3. 企業レベルにおける「構造的支配」の再生産（Level I）

Level IIまでの議論をすることで、資本制社会システムが持つ構造的特質を端的に示すことができた。しかし、その抽象性ゆえに限界も露呈する。すなわち、剰余労働の創出・取得・分配という階級過程と「構造的支配」との資本制的特質を確定することを可能にしたが、階級過程における諸主体の闘争や対立等といった抽象水準まで議論を具体化していないために、静態的な議論しかできない。「企業における支配権力の重層的決定関係」を分析するには、生産関係の過程的形態のさらなる具体化が必要である。

(1) 「生産関係」と「企業」

Level IIの議論は、「賃労働者」にしろ「資本家」にしろ、より具体的な（意思・思考・感

- 16) ウルズラ・シュム＝ガーリンク（豊田謙二他訳）『労働・組織・支配：批判理論としての労働社会学』ユニテ，1983年，111頁で、賃労働-資本関係は「社会的支配関係」として把握されるべきことを主張し、「自由裁量権の不公平配分」は「賃労働-資本関係の表現」であるとしている。いわば、筆者（坂本）がLevel IIの分析を行った意義は、賃労働-資本関係が持つ「社会的規定性（=構造的支配）」を明確にすることにある。Level IIIで「権力」を三つに類型化して分析するのも「不平等配分」の具体的な形態を分析するためである。また、有井は、有井，前掲書195頁で、筆者（坂本）が言う「構造的特質」を「ブルジョア社会での社会的形態一般の存在性格は、資本を媒介する諸形態として、資本の諸形態として規定できる」と表現している。

情・意識等) 生きた人格として規定されているわけではなかったから、「闘争・対立」といった要因は組み込まれず、あくまで完全一方向的に権力関係が再生産され、自動的に階級過程の拡大再生産が達成されると前提化されていた。

そこで、抽象水準をさらに下げるために (Level I), 階級過程を構成する各社会的労働過程で結合する経営諸資源の具体的な「人格的担い手」¹⁷⁾ という媒介変数を組み込んでみると、人格的担い手を媒介させた経営諸資源の統制・管理という「闘争領域 (contested terrain)」¹⁸⁾ が出現することになる。

17) 「人格的担い手」という表現は受動的な意味で使っているわけではない。具体的には、「生産関係」を担うわけであるが、「人格の特殊性」が生産関係の形態的な再生産のあり方を具体的に左右することになるわけであるから、「担い手」が「生産関係」を規定している側面も想定している。

18) 周知のように、「闘争領域」とは Richard Edwards, *Contested terrain: the transformation of the workplace in the twentieth century*, Basic Books, 1979 の題名である。彼は経営規模の巨大化の中で、企業における統制が人格的なないし単純統制 (personal/simple control) から官僚的なないし構造的統制 (bureaucratic/structural control) に変化することを、企業という「闘争領域」における統制形態の変化として捉えたのであった。Edwards は逃れていると思うが、統制形態が企業内において「人格的な形態から非人格的な形態」へ変化するということが過度に理解してしまうと、資本制社会システムの構造的特質の重要な一側面である〈経営資源の個別分権的管理状況〉まで看過してしまい、経営規模の巨大化と経営構造の複雑化をもって「組織社会の到来」であるとか「資本主義パラダイムの終焉」であるという議論につながってしまう。経営規模の巨大化や組織的管理への転換が「資本主義的パラダイムの終焉」を意味する契機ではないことを示すことは本稿の重要な論点の一つである。また、Dan Clawson, *Bureaucracy and the labor process: the transformation of U. S. industry, 1860-1920*, Monthly Review Press, 1980 (今井 斉監訳, 百田義治・中川誠士訳『科学的管理生成史: アメリカ産業における官僚制の生成と労働過程の変化: 1860-1920年』森山書店, 1995年) も16-18頁, 67頁において社会的労働過程を闘争の場であると指摘している。

こうして、「企業 (グループ)」¹⁹⁾ の定義ができる。すなわち、「企業 (グループ)」とは、資本制社会システムにおける生産関係を媒介にして成立する社会的労働過程を「重層構造化」²⁰⁾ したものであり、経済的/物的・政治的/管理的・イデオロギー的/知識的審級で構成されると言える²¹⁾。ここでいう「経済的/物的審級」「政治的/管理的審級」「イデオロギー的/知識

19) ここでいう「企業」とは資本運動の具体的な存在形態であるが、それは現象的には統合されて個別企業に析出する場合もあればある一定のグループ性を持って析出することもあり、どのような時空的条件を設定するのかに左右されるだろう。宮坂純一「経営管理の論理 I」『産業と経済』(奈良産業大学) 第5巻第2号, 1990年, 81頁, 坂本恒夫「企業集団論の視点と課題」『創価経営論集』第15巻第1号, 1990年, 78頁を参照せよ。

20) 片岡, 前掲書 (1973年) 37頁, 49-50頁, 同, 前掲書 (1992年) 41頁を参照したが、片岡の場合は個別企業レベルを想定した理論化である。筆者 (坂本) の場合、拙著『企業における支配権力の重層的決定関係』関西学院大学出版会, 2002年で扱った三つの事例分析からもわかるように、「企業グループ」レベルも想定している。また、経営学 (経済経済学) の研究対象に関する論争がかつてなされたが、企業 (支配) 論の観点からは片岡信之の「企業の生産諸関係」説が有効であると筆者は考える。なお、日本の経営学説史上において、片岡説が占める位置については裴富吉『経営学発達史』学文社, 1990年, 第9章を参照せよ。

21) 山田は賃労働-資本関係を基底的階級関係として、上向していく過程で階級関係をより精密化して独自の労使関係を導出するという論理展開をしている。これは山田がナショナルレベルまで射程に入れた「労使関係の歴史社会学」を研究の中心に置いているからだだろう。筆者 (坂本) が階級関係と言わず、生産関係としたのは未開社会まで視野に入れた概念構成であるということと「企業レベルにおける生産関係」の具体化に研究上の力点があるからである。そういう意味では、Burawoy が労働過程論争において、賃労働-資本関係を経済的關係だけでなく政治的關係やイデオロギー的關係をも含めて、「生産における社会的諸関係 (social relations of production)」と規定したことは注目に値する。労働過程は諸領域の複合的全体であるというわけである。Michael Burawoy, *The politics of production: factory regimes under capitalism and socialism*, Verso, 1985, pp. 7-8., pp. 11-12. を参照せよ。

的審級」²²⁾とはそれぞれ「経営諸資源の再生産を通じた剰余の創出と取得過程」「経営諸資源に関する管理・統制過程」「経営諸資源に関するあらゆる知識の占有過程」を意味している。なお、「経営諸資源」とは個別企業内のものに限定されていないことは言うまでもない。

(2) 「構造的支配」と「支配権力の重層的決定関係」

前項の「企業」の定義を受けて、企業レベル(Level I)における「構造的支配」の存在形態の具体的内容を考えてみると、「生きた労働である賃労働」が、どういう形態で、「蓄積・対象化された労働である資本」から分離され、そしてそれらが結合する生産諸条件が、商品関係を通じて、どのように「所有・統制・管理」されているのか、その構造はどうなっているのかということになる。

より具体化してみると、購買・製造・販売・財務といった一連の経営諸過程をどういう人格的担い手が、どれぐらいのレベルで、どの範囲を統轄・管理しているのか、その構造全体が「構造的支配」の具体的内容である。すなわち、誰が、増殖の原資である資金をどういう形態で供給・調達し、どう投資配分し、何をどれくらい購買し、どこと提携し、どういう組織編成で製造・管理し、誰に販売し、そして獲得した増殖分はどれだけであり、次期にどう配分するか

という一連の動態的過程の管理構造全体である。

当然、一連の諸過程はある特定の自然人を介して遂行されるわけであるが、あくまで遂行主体は資本の増殖とそこから導出される経営構造の中に自らの構造的位置を見つけるのである。そうすると、「唯一の支配主体」とか「誰が支配者か」という問題設定—支配の実体論的把握—自体それほど重要な意味を成さない²³⁾といえよう。

このような既存パラダイムにおける実体論的把握を乗り越えるために導入されるのが「タイプ化された支配権力」概念である。すなわち、

① 司令的支配権力

企業における生産関係（構造的支配）を再生産するために、直接的に発せられる、ある単位が持つ能力

② 制約的支配権力

司令的支配権力が行使される前になされる意思決定における認知情報に介入することで、行使される命令情報の選択可能性を制約する、ある単位が持つ能力

③ 収益的支配権力

自律的になされる司令的支配権力の行使を利用することによって、自らの目標を達成することができる、ある単位が持つ能力

22) 山田は「階級関係の三領域」として、「経済・政治・イデオロギー」領域を考えている。山田によれば、「政治・イデオロギー領域」とはマクロ社会の政治・イデオロギー構造を含意しているのではなく、経済構造に制約された「政治的なもの」「イデオロギー的なもの」であると指摘している。山田信行『階級・国家・世界システム：産業と変動のマクロ社会学』ミネルヴァ書房、1998年、21頁を参照せよ。このアナロジーがここで使っている三つの審級にも言える。具体的な意味内容が書かれているので誤解はないと思うが、企業レベルにおける生産関係の構成要素として三つの審級は考えられている。すなわち、三つの審級は生産関係の構成要素であるから、筆者の言う「構造的支配」の再生産の具体的形態を構成している。

23) このことは遂行主体の分析が無駄ということを言っているわけではないし、諸主体間の権力格差ももちろん存在する。遂行主体の能力如何が当該資本の増殖の効率性を左右するわけであるから、そういう意味で資本運動を規定している。松尾秀雄『所有と経営の経済理論』名古屋大学出版会、1987年、149-153頁で、遂行主体の行動そのものを原理とした「行動論アプローチ」から、遂行主体の重要性や流通や競争といった概念も勝手に自己展開するわけではないことを指摘している。筆者（坂本）がここで示唆したいのは、遂行主体がどういう思想の持ち主であっても、社会システムレベルで規定されている、資本の自己増殖という資本制社会システムが持つシステム的特質から逃れることは出来ないということである。有井、前掲書26、92頁にも同様の指摘がある。

を利用することによって、支配権力の「比重問題」は「支配権力の重層的決定 (overdetermination) 関係」として表出されることとなる。

こうして、事例研究を通じて指摘していた、表Ⅷの e) という論点がようやく解消されることになる。この e) は法パラダイム・組織パラダイムの両方に共通する難点であった。すなわち、他と比較したとき、相対的に優位な機能や構造上の優先順位・権力差というものがあるわけである。この論点 e) を解決するために、

- ① Level II までの論述から抽出できた、資本蓄積・運動という社会システムが持つ構造的規定性＝構造的支配の再生産という範囲内で
- ② 「意思決定」概念と三つに「タイプ化された権力」(司令的支配権力・制約的支配権力・収益的支配権力) を導入し、意思決定の過程的構造における相対的な戦略的位置が設定

されるのである。なお、どの機能が相対的に優位性を持つか、どの機能にどの権力が付随するのかは、時間的・空間的条件に左右される²⁴⁾。

以上のことより、企業における支配権力というのは重層的決定関係²⁵⁾として表出し、ある一

定の条件では属人的に一極に権力が集中する傾向もあるが、別の条件では構造的に分化しているということもありうる。すなわち、理論的には、属人的に統合された形で経営諸機能が遂行されることで「支配－従属」という権力関係が再生産されるというもの²⁶⁾から、諸機能が脱属人的・非人格的・組織的形態で「支配－従属」という権力関係が再生産されるもの²⁷⁾までが想定できることになる²⁸⁾。

すなわち、この抽象水準 (Level I) までくると、経営機能遂行主体が、法形式的な意味で資産家であるのか賃金労働者であるのかは分析上の有効性を持たない²⁹⁾。問題なのは、①労働と労働諸条件が分離し³⁰⁾、②社会的生産が無政府的³¹⁾になされる、という「資本制社会システム」の根本条件、すなわち「生産手段の排他的管理を可能にさせる生産関係」³²⁾の資本制社会

Review of Radical Political Economics, Volume 7, Number 2, (Summer, 1975), "The Owners' Interventions in Decision-Making in Large Corporations", *European Economic Review*, No. 6, 1975 も参照せよ。また、有井、前掲書156頁において「支配とは主体の客体に対する関係行為でそれぞれが主体として振る舞うことが前提である」と指摘している。当然ではあるが、以上いずれの論者も権力をタイプ分けしてその重層的決定関係を述べているわけではない。

- 24) Michael Schwartz, "Who Controls Large American Corporation: Theories and Evidence" (呉天降訳「大会社を支配するのは誰か：理論と現実」)『立教経済学研究』第44巻第4号、1990年、228頁で、金融機関や特定原料供給者・需要者等が強い影響力を持ちうることを指摘している。拙著の三つの事例も、権力の重層的決定関係の具体的展開である。
- 25) 川崎文治「株式会社における支配とビジネスリーダーシップ」(岡村正人博士古稀記念論文集『現代経営学と株式会社』有斐閣、1978年所収)、467頁で川崎は「支配の貫通性とそのプロセス」を強調している。藤本光夫「ベルギー大企業における所有・支配・管理 (上)」『法経論集』(愛知大学) 第93巻第2号、1980年、71頁において、De Vroey は、はじめから支配を構造的に捉えており、問題はどのような主体がどのような範囲で介入しているのかであるとしている。彼については Michel De Vroey, "The Separation of Ownership and Control in Large Corporations",

- 26) この形態の企業の事例分析としてなされたのが事例Ⅰである。
- 27) この形態の企業の事例分析としてなされたのが事例Ⅱと事例Ⅲである。分化している度合いが高いのは芝浦製作所の方だろうが、経営規模の大きさや株式分散度が高度化しているのは日立製作所の方である。
- 28) 有井、前掲書169、205頁も参照せよ。
- 29) 有井、同上書87-90頁、青木、前掲書136頁も参照した。
- 30) 資本制社会システムが持つこのような構造的性質を、拙稿、前掲論文(2000年)では「歴史的分化」と表現している。
- 31) 無政府的といっても無管理ということではなく、商品経済法則が事後的に貫徹するということである。篠原三郎「独占と官僚制」『法経研究』(静岡大学) 第39巻第2号、1991年、29頁、有井、前掲書103頁も参照せよ。
- 32) 結果としての増殖も大事であるが、その結果ノ

システムにおける形態が再生産されることなのである³³⁾。資本制社会システムの構造的特質から、この再生産は世界的規模で個別分権的に分散している経営諸資源を通じて達成される。このことは、その過程が経営諸資源の排他的な管理者である諸主体を通じてなされることを意味する。

社会システムにおいて生産関係の規定性が貫徹しているという意味で、企業レベル (Level I) においても、「構造的支配」が「実現」している。しかし、その指摘だけでは明らかに不十分であり、経営諸資源に付随しているさまざまなタイプの権力 (司令的支配権力・制約的支配権力・収益的支配権力) を付与された諸主体の重層的決定関係を媒介にして、「構造的支配」は達成 (実現) されるというところまで分析を到達させる必要があるだろう。

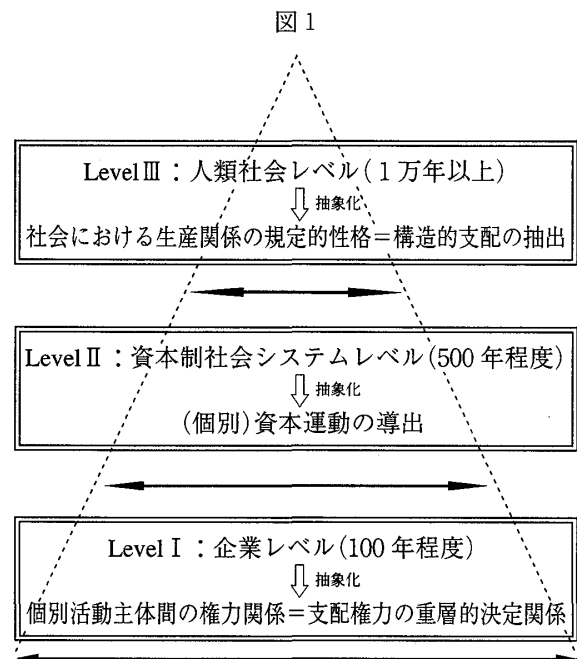
IV 概念的整理——結びに代えて——

企業支配論を展開する上で、気をつけなければならないことは、概念上の混乱 (「semantic confusions」³⁴⁾) を避けることである。これま

を目的化させてしまう社会関係こそが資本制社会システムの根本命題である。すなわち、「生産手段の私的所有」というときの実質的内容は、①労働からの労働諸条件の分離と②労働諸条件が個別分権的に管理されているということの二つを意味する。換言すれば、「生産手段の私的所有」というときには注意が必要で、まず第一に、「生産手段」といっても、どの主体を中心的に見るかによって何が生産手段になるのかは時間的・空間的条件によって左右され、第二に、「私的所有」とは「個別所有」の意味でもあるということである。一般的には法律的所有権の構造を云々する議論が多いが、それから経済的な実態を推論するのは良いとしても、必ずしも経済的な実態と一致するとは限らない。以上のことを踏まえて、「生産手段の私的所有」を「各生産手段の排他的管理」と表現している。

33) したがって、「生産手段の所有者がだれであるか、生産過程の直接的管理をだれが行うのか、両者が同一人物であるかどうか、は資本主義か否かの判定基準たりえない」のである。青木、前掲書 228頁から引用。

34) Theo Nichols, *Ownership, control and ideolo-*



で、抽象レベルを徐々に下げていきながら、既存理論を統一的に把握しうる視角の展開をしてきたわけが、最後に、概念的な整理を行いつつ、構造的支配 - 権力パラダイムの優位性を指摘しておきたい。

まず、これまでの論述から明らかなように、各抽象水準は「無関係」「単純に」層を形成しているわけではなく相互规定的・螺旋的關係にあることは言うまでもない。すなわち、Level I において、Level II と Level III で抽出された性質は「実現」しているし、いつの時代にも人間は対自然的活動を展開することで自らを再生産しなければ存在できないという意味で、Level III においても Level I は「実現」している。

以上のことから、企業における支配権力について議論するとき、社会システムレベルから抽出できる特質 (Level III ないし Level II) の指摘だけでは不十分³⁵⁾であって、それがどのような形態で企業レベルまで浸透しているのかを

gy: an enquiry into certain aspects of modern business ideology, Allen & Unwin, 1969, p. 61. から引用。

35) かなり大まかな表現になるが、経済学の領域で議論される支配論に多いタイプである。

説明しなければ概念的に把握したとは言えない。また逆に、いきなり企業レベルの分析 (Level I) だけ³⁶⁾を行っても、社会システムレベルから抽出できる特質を無視してしまい、支配分析上の限界【論点 e)】を露呈してしまう。抽象水準を下げて行きつつ、必要な媒介概念を導入しながら、高次レベルの特質がどのように低次レベルで実現しているのかを具体的に展開しなければならない。

Level III は時間的には人類社会史まで、空間的には世界社会までを想定したものであった。このレベルの分析を行うことで、「社会システムにおいて生産関係が持つ規定性」を、すなわち、生産関係こそが社会システムの再生産を「支配」しているということを抽出できた。このことを明確にするために、迂遠なようであったが、本稿では人類学の諸成果も使いながら、「構造的支配」を抽出したのだった。

次に、Level III から抽出できた結果を含んだ (すなわち、その結果が実現している) Level II の抽象レベル分析によって、商品関係の全面化こそが資本制社会システム特有の生産関係であり、それから導出される (個別) 資本運動が資本制社会システムを「支配」 (= 構造的支配) していると把握できる³⁷⁾。しかし、資本運動がどのような形態で企業レベルにおいて貫徹しているのかは、この抽象水準では何も説明されていない。

そこで最後に、Level I の分析をすることで、個別資本運動の「構造的支配」がどのような形態で企業レベルにおいて貫徹しているのかを説明できることになる。世界的規模で個別分権的に散在する経営諸資源は、企業という場で、諸人格を介して結合するわけであるから、(経営諸資源の管理者としての) 諸人格の「意思決

定」を分析する必要がある。さらに、諸「意思決定」はそれぞれ「等価」に連鎖し、結合するわけではなく、資本運動に対する当該経営資源の戦略的重要性の格差が一定の権力関係を生み出す。すなわち、「権力」³⁸⁾概念を媒介させる必要が出てくるのであり、こうして、意思決定間の不等価性・非対称性が明らかとなった。また、「権力」概念は三つにタイプ化され、それらは重層的決定関係にあるのだった。

具体的に述べれば、三つの事例分析の利用を通じて、既存理論のパラダイムでは捕捉できない重要な論点が出てくることを明示するとともに、「意思決定」「タイプ化された権力」概念を導入することを提起した。

すなわち、「意思決定」概念の導入は、社会に散在する経営諸資源 (資金・物的手段から諸主体の意識水準までを含む) が、商品関係を媒介した諸人格 (投資家から末端労働者や関連企業までを含む) を通じて結合する形態を総体的に把握させてくれる。しかし、このままでは単に法パラダイムと組織パラダイムの利点の折衷的把握でしかない。そこで、「タイプ化された権力」概念を媒介させることで、意思決定過程全体に介入する諸主体を、権力格差を把握しつつ分析できることになる。経営構造全体における、諸主体が占める相対的な重要性 (すなわち、戦略性) は、商品関係の全面化によって導出される「資本運動」(構造的支配の資本制的形態) から規定されるのである。

38) 権力を三つにタイプ化することを提案しているのは Murphy であるが、一定の閉鎖対象から排除されたグループが採用する戦略を強調したのは Frank Parkin である。つまり、本論文と関わらせて言えば、生産手段を「閉鎖」され、排除された賃労働者らが採る「奪還 (usurpation) 戦略」を権力論として提示したわけである。権力の重層性・構構性を指摘した貢献は大きい。Frank Parkin, "Strategies of Social Closure in Class Formation" in *The Social analysis of class structure*, edited by Frank Parkin, Tavistock Publications, 1974 と *Marxism and class theory: a bourgeois critique*, Columbia University Press, 1979 を参照せよ。

36) 経営学の領域で議論される支配論に多いタイプである。

37) 図からもわかるように、抽象レベル間の関係は、高抽象レベルで抽出できた結果はより低レベルで「実現」しているというものである。螺旋的關係なのである。

以上のように、本稿では、三つの抽象水準を、

Level III; 社会システムにおける生産関係
の規定性

↓ ↑

Level II; 資本制社会システムにおける商
品関係の規定性=資本運動³⁹⁾

↓ ↑

Level I; 企業における生産関係の重層性
=支配権力の重層的決定関係

として設定し、抽象水準を下げて行きつつ、必要な媒介概念を導入しながら、高次レベルの特質がどのように低次レベルで「実現」しているのかを具体的に展開した。このような抽象水準を設定⁴⁰⁾することによって、① 現実的な利害(社会システムの構造的特質)を社会的主体に解消してしまうことなく、だからといって、② 基礎レベルでの闘争が直接的かつ完全に行動を規定するわけでもない⁴¹⁾、ということを端的に示すことができる。すなわち、「構造的支

配」(Level IIIないし Level II)は、直接的に具体的な行動(Level I)を規定するわけではないが、だからといって消えてしまうわけではなく、Level Iにおいて実現している⁴²⁾。

一般的には実体論的に「支配力」「リーダーシップ」「テクノストラクチャ」「制約力」「影響力」とか単に「権力」と表現されることが多いが、どの抽象水準で抽出された概念であるかを限定せずに議論すると、概念上の混乱が起きるだけであり、無限に新しい造語を設定してしまうことになりかねない。すなわち、諸概念に反映させる諸現実における共通基盤と差異とを把握することで、概念を区別と連関の中で捉えなければならない。そういう意味で、本稿では「所有」「支配」「意思決定」「権力」等々の諸概念がいずれも実体論的ではなく関係論的に把握されている。その関係の基礎となっているのが、「構造的支配」概念なのである。

これまで示してきた抽象水準設定と論理展開を利用すれば、経営者が主意主義的に戦略決定を行っている(組織パラダイムの中心論点)わけではないことを示せるし、法的(株式)所有者権者意思が、企業レベルにおいて、完全一方向的に貫徹している(法パラダイム)わけではないことも示せる。さらに、生産関係が、経済的/物的審級だけに限定・還元されず、管理・統制構造を政治的/管理的審級として、経営理念や労働者の意識をイデオロギー的/知識的審級として、重層的に把握できることになり、企業における支配権力の重層的決定関係がより具体的に展開できる。このことは個別資本運動の企業レベルにおける具体的展開であると言えるだろう。

法パラダイムでは経営諸資源の法形式的所在が判明することになるために、資本制社会システムの(法形式的な意味での)個別分権的側面を明確にするが、法形式の内奥に存在する諸資源の具体的結合関係までは踏み込めなかった。

39) 「資本(運動)の支配」という個別資本説特有の指摘は重要であるが、権力概念を導入しなければ、Level IIまでの指摘で終わるのであり、企業レベルの権力論としては明らかに不十分である。さらに、この学派の多くはいわゆる「法的(株式)所有者」にこだわる法パラダイムの論者が多く、組織パラダイムの視点は無視ないし軽視されることが多い。そういう意味で、両視点を、「企業における生産関係」の視角を基礎にした所有論の中に包摂しようという片岡、前掲書(1992年)の議論は特筆すべきであるが、あくまで所有論としてであり、直接的に権力論を展開しているわけではない。

40) Edwards は、P. K. Edwards and Hugh Scullion, *The social organization of industrial conflict: control and resistance in the workplace*, Blackwell, 1982, pp. 9-14. で闘争レベル(Level of conflict)を構造(structural)レベル・制度(Institutional)レベル・行動(Behavioural)レベルと設定したうえで、それに対応する闘争形態として、それぞれ構造的に内在化した闘争、制度化された闘争、文字通り/非直接的闘争を設定している。

41) Paul Edwards, *op. cit.* (1990), p. 128., p. 139.などを参照した。

42) 篠原三郎『現代管理社会論の展望』こうち書房、1994年、43頁に同様の指摘がある。

一方、組織パラダイムは経営諸資源の具体的結合構造を明らかにすることから、個別企業レベルの経営諸資源の結合構造を明確にはするが、社会システムが持つ構造的特質による諸制約を無視ないし軽視してしまうことで、主意主義的にならざるを得ないし、諸主体間の権力格差を描出できなかった。

このように、既存支配論は資本制社会システムの構造的特質（構造的支配）についての認識がないかもしくは希薄であるために、どうしても捕捉できない重要論点【表Ⅷの a) b) c) d)

e)】が出てこざるを得なかった。本稿で提示した分析視角とその具体的展開は、資本制社会システムの構造的特質（構造的支配）を根底に、必要な媒介概念を補充しつつ、論理展開するパラダイムであるから、既存支配論の良質な部分を保存しつつ限界点を乗り越えた視角であるといえるのではないだろうか。

（完）

（受理 2004年7月9日）